

# 令和4年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革の定着に向けて
- II 誰もが活躍できる両立な雇用機会の確保
- III 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

## 令和4年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 働き方改革の定着に向けて

重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
1 女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年4月1日から改正女性活躍推進法の施行のため義務付けられた、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを目指す</li> <li>○ マザーズハロワーワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率93.1%以上</li> <li>○ マザーズハロワーワーク事業における担当者制による重点支援対象者数から示された目標値以上を目指す。</li> </ul>	<p>届出率 87.0% (1,934件/2,222件) 新規義務対象事業主に対する電話、資料送付等の個別の働きかけを積極的に実施している。</p> <p>マザーズハロワーワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者 3,001人、就職率96.4%</p> <p>マザーズハロワーワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 4,687人 (目標値5,810人、進捗率80.7%)</p>	<p>引き続き、一般事業主行動計画未届けの事業主に対して積極的に個別の働きかけを行い、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率について前年度以上とすることを目指す。</p> <p>担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。</p> <p>各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。</p>
2 高齢者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数3,084件以上</li> </ul>	<p>生涯現役支援窓口での65歳以上就職件数 3,001件 (進捗率97.3%)</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。</p>
3 就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハロワーワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の不安定就労者・無業者の件数9,654件以上</li> </ul>	<p>ハロワーワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～54歳)の不安定就労者・無業者の件数 8,051件 (進捗率83.4%) (令和4年12月末現在)</p>	<p>就職氷河期世代対象求人の積極的な確保及び求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。</p>

重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
4	<p>○ 就職支援ナビゲーターによる支援について、正社員就職件数12,429件以上</p> <p>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーターの件数8,089件以上</p>	<p>就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数9,057件 (進捗率72.9%)</p> <p>ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数5,592件 (進捗率69.1%) (令和4年12月末現在)</p>	<p>新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。</p> <p>求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。</p>
5	<p>● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働に関する法制の周知徹底のため、民間事業者等も活用し、リモート方式も含めたセミナリ等を開催する。</p> <p>労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止</p>	<p>開催数 229回 参加事業場数 2,888事業場 達成率 96.2% 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター、医療勤務環境改善センターと共同するなどして、参集型リモート方式を活用して説明会を実施するとともに、大阪労働局YouTubeチャンネルも活用した。なお、労働時間相談・支援班により、改正労働基準法等の周知に加え、最低賃金及び生産性向上の支援策の周知を目的とした個別支援を964事業場に対して実施している。また、令和5年4月から適用される中小企業に対する割増賃金率引上げについては、大阪働き方改革推進協議会メンバーである金融機関の全支店窓口へのリーフレットの配置、地方自治体のHP、広報紙掲載などの協力を得て実施した。</p>	<p>中小企業においては改正労働基準法を含む「働き方改革」に関して、中小企業に対する割増賃金率の引上げ等認知度が低い項目があることを踏まえ、今後とも感染症拡大に留意しながら、周知に取り組み。令和6年3月まで労働時間の上限規制が適用猶予となる事業・業務については、改正労働基準法、改正改善基準告示の周知に取り組み。周知方法については、関係機関と連携を強化するとともに、リモート式セミナリに加えて大阪労働局YouTubeチャンネルを活用する。</p>
	<p>● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする。</p>	<p>ストレスチェック実施報告書提出状況(事業場規模50人以上)提出率 87.9% (令和3年)</p> <p>令和4年度未まで引き続き事業場に対する督促及び窓口指導を実施して目標達成のための取組を継続する。</p>	<p>メンタルヘルス対策に取り組み事業場数が増え、令和9年までに80%以上となることを目指す。</p>

	重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
6	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	<p>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数に比べて、前年度実績以上</p>	<p>キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 13,881人 (目標値15,830人、進捗率87.7%) ※キャリアアップ助成金(正社員化コース)の申請件数は前年度同期比14.1%増加している。</p>	<p>事業主団体に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発について、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>
7	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	<p>○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数2,080件、セミナー開催70回以上、訪問コンサルティング2680件実施できるよう、周知活動等を行う。</p>	<p>相談件数：1,761件 セミナー開催回数：145回 訪問コンサルティング実施件数：865件 上半期は新型コロナウイルス感染症の影響でセンターの活動が制約され、相談件数及び訪問コンサルティング件数は伸び悩んだが、8月以降は10月から大阪府最低賃金が改定されることを受け、賃金引上げや業務改善助成金に関する相談等を行い、中小事業者からの要望に的確に対応することができた。 相談件数については、年間目標を達成できず見込みであり、セミナー回数については既に年間目標を達成済みである。</p>	<p>「働き方改革推進支援センター」を設置し、働き方改革関連法の周知徹底と円滑な施行等、働き方改革に資する雇用管理の改善や働き方改善の取組推進のために必要となる経営改善や労務管理の専門家による相談取組について訪問コンサルティング、セミナーの開催等の総合的な支援サービスを提供を行う。</p>

## II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	○ 就職件数 71,800件以上 ○ 充足数 82,470人以上	就職件数 57,347件 (進捗率79.9%) 充足数 65,613件 (進捗率79.6%)	来所した利用者との接点を大切にし、窓口への積極的な誘導により、ハローワークサービスへの定着を図ることで、マッチングを推進する。
2	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	○ 人材不足分野の就職件数 17,668件以上	人材不足分野の就職件数 13,982件 (進捗率79.1%) ・人材不足分野 (医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野) における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー (※1) を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の獲得、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。 (※1) ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木の10拠点到設置。	引き続き、新規求職者の獲得のため、有資格者へのハローワークメニューの案内、魅力あるセミナーの開催等に取り組み、共に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、実際に働く場所を見て体感できる体験や面接会を開催する等、多面的な取組を実施する。 加えて、関係機関・団体との連携、マスクミを通じて情報発信を積極的に行うことで、就職件数の向上を図る。

	重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
3	<p>地方自治と一体となった雇用対策の推進</p>	<p>● 地方自治体との一体的実施施設(生保型除く)におけるハローワークコーナーの就職件数について、2,790件以上</p> <p>○ 生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率63.3%以上</p>	<p>地方自治体との一体的実施施設(生保型除く)におけるハローワークコーナーの就職件数 2,376件 (進捗率85.2%)</p> <p>生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 68.9%</p>	<p>引き続き、自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上に努める。</p> <p>地方自治体との緊密な連携の下、引き続き支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職率の向上を図る。</p>
4	<p>障害者などの雇用対策の推進</p>	<p>● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数 3,820件以上</p> <p>○ 障害者の就職件数前年度実績以上</p>	<p>生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援に係る就職件数 3,088件 (進捗率80.8%)</p> <p>障害者の就職件数 6,447件 (目標値7,206件、進捗率89.5%)</p>	<p>引き続き、地方自治体と連携を取りながら、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者の就労支援に取り組む。</p> <p>引き続き、求人確保、きめ細かな職業相談、職業紹介を実施するとともに、雇入れ・定着支援についても充実強化を図る。</p>
5	<p>職業訓練を活用した人材育成支援</p>	<p>○ 公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数4,653件以上</p>	<p>公的職業訓練修了3か月後の就職件数 4,149件 (進捗率89.2%)</p> <p>・ 訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ求人情報の提供及び管理選考を実施。</p>	<p>引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。</p>

### Ⅲ 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

	重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針								
1	安全で健康に働くことのできる職場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡災害を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる</li> <li>● 死傷災害を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる</li> </ul>	<p>死亡者数 46人 (目標値 51人)</p> <p>前年比でも16人減 (-25.8%) となり、目標達成の見込み。</p> <p>死傷者数 20,735件 (目標値 7,927人)</p> <p>前年比でも10,012件増 (93.4%) となっている。新型コロナウイルス感染症による死傷者数が増加したことが原因である。</p> <p>【業種別】</p> <table border="1"> <tr> <td>陸上貨物運送事業</td> <td>1,296人</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>1,078人</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>486人</td> </tr> <tr> <td>保健衛生業</td> <td>11,635人</td> </tr> </table>	陸上貨物運送事業	1,296人	小売業	1,078人	飲食業	486人	保健衛生業	11,635人	<p>死亡災害の型別で多い墜落・転落、交通事故を減少させるため、夏季及び年末の一斉現場指導、1月から3月の冬季死亡災害防止強化期間を設定し、さらなる死亡災害の減少を目指す。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への罹患による影響もあるが、それを除いても全産業における死傷災害件数が増加している。内訳では、「転倒」、「動作の反動、無理な動作」で全体の約4割を占めている。業種別では、第三次産業が5割以上を占めており、事故の型別では、「転倒」「動作の反動、無理な動作」で労働者の作業行動に起因する労働災害が5割以上を占めている。さらに、外国人労働者の雇用者数の増加が見込まれ、外国人労働者の死傷者数も増加することが懸念されることを踏まえ、これら労働災害の防止対策を強化してゆく。</p>
陸上貨物運送事業	1,296人											
小売業	1,078人											
飲食業	486人											
保健衛生業	11,635人											
2	最低賃金制度の適切な運営等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 審議後の最低賃金額 (改正の有無にかかわらず) について、大阪府内の自治体広報紙への掲載率を100%とする</li> </ul>	<p>掲載数 43市町村、掲載率 100%</p> <p>自治体広報紙への掲載状況について10月の改正に向けて、早い段階から府内全自治体に協力要請を行った。結果、大阪市24区は全区役所統一した内容で10月の広報紙に掲載された。また、大阪市以外の42市町村の広報紙についても掲載済みである。</p>	<p>審議後の最低賃金額 (改正の有無にかかわらず) について、大阪府内の自治体広報紙への掲載率を100%とするなど、引き続き、最低賃金額について周知を行う。</p>								

	重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
3	総合的なハラスメント対策	● あっせん、調停の合意率を前年度実績以上	あっせん合意率 30.0% (令和3年度 32.4%) 調停合意率 24.1% (令和3年度 23.5%)	引き続き紛争当事者に対して制度の理解を得るよう努め、参加勸奨を行う。また、受理業務を行う相談員や指導員等に對して研修等を行うことにより、あっせんや調停での解決の促進を図る。
4	治療と仕事の両立支援	● 治療と仕事の両立支援に係る説明会を前年度の実績以上の開催回数を目指す	説明会開催回数 5回 (前年度 4回) 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターと共催して開催した。	疾患を抱えながら働きたいと希望する労働者が、安心・安全に就業を継続でき、かつ、事業者の継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上につながるよう、治療と仕事の両立支援を推進していく。
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとした事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、説明会を毎月4回以上開催する	労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対しては、労働者派遣事業と職業紹介事業のそれぞれ毎月1回実施し、参加した計73名に対して適正な許可申請手続きに関する周知を図った。 また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対しては、4月は資料送付を行い、5月以降は労働者派遣事業と職業紹介事業のそれぞれ毎月1回実施し、労働者派遣事業計367事業所、職業紹介事業計457事業所に対して適正な業務運営の促進を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、引き続き、説明会についてはオンラインでの開催を実施することとし、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。



	重点施策	数値目標 (○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
6	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用保険受給者の早期再就職件数30,580件以上</li> <li>● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率について、資格取得届66.9%・資格喪失届66.8%・高年齢雇用継続給付の支給申請78.9%以上を目指す</li> </ul>	<p>雇用保険受給者の早期再就職件数22,297件 (進捗率72.9%) (11月末現在)</p> <p>雇用保険関係重点手続のオンライン利用率 資格取得届67.7% 資格喪失届66.0% 高年齢雇用継続給付金の支給申請87.7%</p>	<p>雇用保険受給者へ早い段階での積極的なアプローチを雇用保険給付部門と職業相談部門が共に行い、就職意欲を喚起し就職へつなげる。</p> <p>引き続き、雇用保険電子申請アドバイザーを活用した事業所への訪問・電話相談の実施等の利用勧奨を行う。</p>
7	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,200件以上を目指す</li> </ul>	<p>令和4年度労働保険適用促進計画に基づき、加入勧奨を実施。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下における指導方法として文書等による手続指導を中心に行なった結果、令和5年1月末現在における成立件数は1,158件 (達成率96.5%)と昨年同期 (1,288件) と比べ減少しているものの、目標を達成できる見込みである。</p>	<p>令和5年度労働保険適用促進計画を策定し、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じつつ、未手続事業場の解消に取り組むことと、成立件数年間1,200件以上を目指す。</p>
8	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均以上を上回る収納率を目指す</li> </ul>	<p>令和4年度滞納整理年間業務実施計画に基づき徴収業務を実施した結果、令和5年1月末における収納率は74.19%であり、同期の全国平均 (73.96%) より0.23%増となっている。</p> <p>本年度は引続きコロナ禍にあつて、経済活動に影響を受けた事業主等の負担軽減を図るため、各事業場の財務状況を考慮し、事業場の立場に立った納付相談、納付督促を実施するとともに、強制措置を含めた徴収業務を実施しており、年度末に目標を達成すべく、収納率の向上に向けて取り組んでいく。</p>	<p>令和5年度滞納整理年間計画を策定し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に、差押え等の強制措置、適正な納付計画の対応、実地調査等による事業場の実態把握等を行い、積極的な滞納整理に取り組んでいく。</p>